

# 【 会 議 録 】（概要）

日時：令和 6 年（2024 年）1 1 月 2 9 日（金）午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 0 分

|                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------|
| 会議名                                                                                                                                                                                                                                 | 令和 6 年度第 2 回越谷市社会福祉審議会<br>地域福祉専門分科会                                                                                                                                                                                                                                                  | 場所 | 越谷市役所エントランス棟 3 階<br>会議室 3-2, 3-3 |
| 件名/議題                                                                                                                                                                                                                               | 1 開会<br>2 議題<br>（ 1 ）第 4 次地域福祉計画策定における市民参加の取組の実施状況について<br>（ 2 ）第 4 次地域福祉計画の計画骨子（案）について<br>3 その他<br>4 閉会                                                                                                                                                                              |    | 会議資料<br>（ ■ 有 □ 無 ）              |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                 | 出席委員（ 1 8 名）<br>高島分科会長、大島副分科会長、永福委員、松本委員、高野委員、<br>齊藤委員、久保田委員、深野委員、桑原委員、澁口委員、<br>川島委員、会田委員、中村委員、田村委員、駒崎委員、<br>渡辺委員、谷塚委員、飛田委員<br>欠席委員<br>なし<br>事務局（ 6 名）<br>山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長（兼）地域共生推進課長、<br>地域共生推進課：小澤調整幹、星主幹、岡本主任、田中主事<br>計画策定支援事業者（ 2 名）<br>株式会社地域計画連合：柳坪取締役、田口主任研究員<br>傍聴人<br>なし |    |                                  |
| 内 容                                                                                                                                                                                                                                 | 別紙 会議録（要旨）のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |                                  |
| 【合意・決定事項等】<br>議題（ 1 ）第 4 次地域福祉計画策定における市民参加の取組の実施状況について<br>・市民参加の取組の実施状況について報告を行った。<br>議題（ 2 ）第 4 次地域福祉計画の計画骨子（案）について<br>・会議での意見を踏まえ事務を進めることとなった。<br>その他<br>・第 3 回会議は、令和 7 年 1 月 3 1 日に「第 4 次地域福祉計画の施策体系」等を<br>議題として、開催する予定の旨説明を行った。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |                                  |

# 会議録（要旨）

## 1 開 会（午前10時00分）

- ・越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員総数18人全員が出席しているため、会議が成立することを報告。

## 2 議 題

- ・議事は、同条例第6条第2項の規定により、高島分科会長が議長となり進行。
- ・はじめに、同条例施行規則第5条の規定により、原則公開の旨を説明し、傍聴人の有無を確認。傍聴人なしのため、そのまま議事を進める。

### 議題（1）第4次地域福祉計画策定における市民参加の取組の実施状況について

資料1に基づき、事務局から説明を行った後、質疑応答を行う。

#### 《質疑・意見》

##### 【委員】

資料1の18ページに記載されている各取組結果の重要なポイントについて、支援につなぐ仕組みづくりを挙げているが、実際には、地域の中で支援を必要としている人がどの程度いるのか把握できていない現状がある。

計画の中で、支援を必要としている人をどのように発見していくのか、具体的な仕組みを検討していただきたい。

##### 【委員】

地域支え合い会議や自治会の行事など、地域での様々な活動を通じて、住民一人ひとりが誰かとつながることに対して意識を高めていくことが、地域の中で困っている人を支えていく上で重要である。

##### 【事務局】

支援を必要としている人を発見し、適切な支援につなげる仕組みとして、本市では、令和4年度より重層的支援体制整備事業を実施している。

第4次計画策定にあたっては、重層的支援体制整備事業の取組を踏まえ、支援につなぐ仕組みづくりといった支援体制の強化を推進していく。

##### 【委員】

資料1の5ページに記載されているアンケート結果について、回収率が前回調査時の45.6%から今回42.4%と下がっており、回収率としては非常に低いと思われる。今後、回収率を上げる取組について事務局の考えを伺いたい。

##### 【事務局】

市民アンケート調査の回収率については、一般的なアンケート調査の回収率が、3割～4割程度となっていることから、今回の回収率は通常の範囲と捉えている。

参考として、他市で実施した同計画におけるアンケート調査回収率では、令和3年度に実施したさいたま市が39.7%、令和5年度に実施した川口市が37.2%となっている。

回収率を上げる取組については、より多くの市民の意見を取り入れることができるよう第5次計画策定時に基礎調査の手法を検討していく。

##### 【委員】

自治会の運営が難しくなっている現状もあり、日頃から活動していない自治会が何か地域で活動するといっても人が集まらない状況となっている。時代に合わせた形で、自治会のあり方など地域のつながりについて考えていく必要がある。

また、民生委員についても、高齢化に伴い、担い手の確保が難しい状況になってきている。民生委員を育成していくことは、地域にとって重要なことであり、そういったキーパーソンとなる人を探すのは自治会長の役割だと思っている。

【委員】

地域活動団体への参加促進・活動支援のポイントを「周知・PR」としているが、若い世代に向けて効果的に伝えていくことが特に重要となってくる。

周知という点では、広報やホームページなど、若い人たちが情報に触れる機会はあるが、活動内容に興味を持ち、実際に参加してもらうといった部分については、ハードルがあると感じる。

ふとした時に目につくような場所などで活動をPRするなど、気軽に参加できるようなPRの仕方を工夫していくことが重要になってくるのではないかな。

【委員】

若い世代に向けた広報については、FacebookやInstagram、TikTokにXなど、日々更新していく新しい情報に参入することができれば、より地域福祉に興味を持ってくれる人が増えていくのではないかな。

【事務局】

若い世代への情報発信については、学生ヒアリングの中でも多く意見が挙がっており、特にInstagramといった写真情報を主としたSNSの活用によって、実際に活動している様子が分かりやすくなり、参加しやすくなるとの意見が挙がっていた。

年代によって、求めている情報媒体が異なり、若い世代はSNSなどのデジタル媒体、高齢世代は広報紙などの紙媒体とアンケート結果で出ていることを踏まえ、様々な人が情報を取得しやすいよう「周知・PR」の仕方について、検討していく必要がある。

## 議題（２）第４次地域福祉計画の計画骨子（案）について

資料２－１、資料２－２に基づき、事務局から説明を行った後、質疑応答を行う。

### 《質疑・意見》

【委員】

資料２－１の１６ページに記載されている「人財確保」というキーワードについて、財産の「財」を使用している意味を伺いたい。

【事務局】

「財」と記載している理由については、様々な計画の中で、人を財産と捉え「人財」と表記する流れがある。また、今後の地域福祉の担い手確保においても、重要なキーワードとなってくることから、「人財」を採用した。

【委員】

基本理念について、越谷市福祉憲章の中で、「ともに」という文言を各項目の文頭で使用しており、連携や役割分担といった地域福祉の考え方においては、重要な言葉になってくるのではないかな。

基本理念の中で、「ともに」という文言を取り入れることで、地域福祉のニュアンスがより豊かになると思う。

【副分科会長】

基本理念については、抽象的なものであるが、計画の一番上にくる重要な考え方である。市の福祉憲章を踏まえた内容となっているのであれば、福祉憲章にある「ともに」という文言を取り入れることで、福祉憲章の内容をより反映していくことができるのではないかな。

【事務局】

いただいたご意見を参考に、基本理念に「ともに」という文言の追加することについて、検討していく。

【委員】

今後の計画策定のスケジュールについて、次回１月の会議で施策体系を協議するとの説明であったが、その協議の中で内容を全て確定してしまうのか。

【事務局】

１月の会議については、今回の基本方針に向けて具体的な施策や取組をどういった考え方で整理していくかご審議いただく予定である。

計画の内容については、来年度の会議の中で素案を検討していく。

【委員】

地域福祉の充実や活性化においては、担い手をどのように確保し、養成していくのが重要となってくる。

特に、未来の担い手となる子どもたちへの向き合い方や現在の担い手の方々に対するモチベーションの充実などをもっと強調していてもいいのではないか。

【事務局】

担い手に関することについては、第4次地域福祉計画の施策の1つとして掲げており、次回会議の中で具体的に示していきたいと考えている。

【委員】

地域福祉の将来像において、「地域の新たな支え合い」と掲げているが、自治会加入率の低下や地域の支え合いにおける個人情報取り扱いなどの問題も今後検討していただきたい。

また、ボランティアの担い手について、中学生や高校生などが参加できる機会を増やしていくことで、興味を持つきっかけになるのではないか。

【事務局】

自治会加入率や地域のつながりや支え合いについては、全市的に取り組んでいく必要がある課題であり、関連する部署と調整を図りながら、地域福祉計画の中で対策を検討していく。

ボランティアについては、今回実施したアンケートやヒアリングの中でも多く意見をいただいております。担い手不足を解消するためには、①活動を知ってもらうこと、②活動につなげること、③活動を継続していくことが重要になってくる。

行政として、どのような取組ができるのか総合的に検討していく。

### 3 その他

事務局から以下の事務連絡を行った。

- ・ 次回の会議について、来年の1月31日に第4次地域福祉計画の施策体系を議題として、開催する予定であることを案内。

### 4 閉 会

- ・ 大島副分科会長から閉会の挨拶

（閉 会）午前11時30分